

千本木台住宅地

分譲のご案内



1-14区画



2-12区画

- 消火栓
- 電柱
- 防火水槽
- ◆ ゴミ集積所

【分譲価格】

1坪あたり
40,000 円

区画 番号	面積		分譲価格(円)
	m ²	坪	
1-14	369.94	111.90	4,476,000
2-12	416.77	126.07	5,042,800

値下げ
しました!



募集区画数	2区画
募集期間	随時申込みを受け付けています 購入者の決定は「宅地分譲地申込書」の先着順とします
申込方法	「宅地分譲地申込書」によりお申込みください

【申込資格】

- 土地所有権移転登記後5年以内にご自分がお住まいになるための住宅を建設できる方

【分譲地の概要】

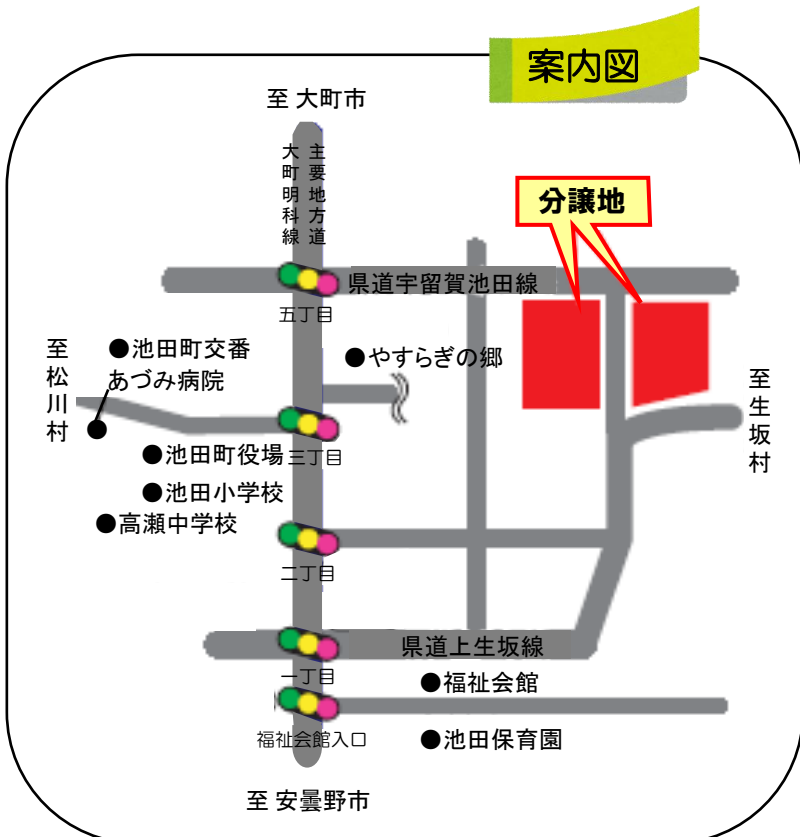
- ・所在地 池田町大字会染
- ・地目 宅地 ・建ぺい率 60% ・容積率 100%
- ・電気 中部電力株 ・ガス プロパンガス
- ・水道 池田町営水道(加入負担金129,600円必要)
- ・下水道 池田町公共下水道(加入負担金50万円必要)
- ・テレビ視聴 千本木台テレビ共同受信組合に加入必要(加入負担金1万円、年間維持管理費必要)
- ・保育園 池田保育園まで 約1.7km
- ・小学校 池田小学校まで 約1.6km
- ・中学校 高瀬中学校まで 約1.9km
- ・医療機関 厚生連北アルプス医療センター あづみ病院まで 約2.5km
- ・交通機関 JR大系線 信濃松川駅まで 約4km

【分譲条件】

- ① 分譲代金は一括払いもしくは宅地売買契約締結後1カ月以内に5割納入いただき、契約締結後3カ月以内に5割納入していただきます
- ② この土地は他に転売しないでいただきますが、住宅建設前または所有権移転後5年以内にやむを得ない事情により土地を手離す場合は、土地開発公社と協議していただきます(買戻し特約設定)
- ③ 千本木台自治会に加入していただきます
- ④ 住宅建築にあたっての条件
 - ・屋根は勾配屋根とする
 - ・隣地とは境界から最低1m以上間隔を取ること
 - ・建物の高さは9m以内とする
 - ・ブロック塀等(地盤高より60cm以下は除く)は禁止とし、生け垣かフェンスとする
 - ・屋根及び壁の色は原色を避け、明度及び彩度の低い色彩とする
 - ・敷地内には、住環境に悪影響を及ぼす広告看板、工作物等これらに類するものは設置しない



案内図



【アクセス】

- ・長野自動車道 安曇野 I.Cより車で約25分
- ・JR大系線 信濃松川駅より 車で約10分

お問い合わせ先

池田町土地開発公社

(池田町役場内)

〒399-8601

長野県北安曇郡池田町大字池田3203-6

電話 0261-62-3130 FAX 0261-61-1145

Eメール kensetsu@town.ikedamachi.jp

池田町HP <http://www.ikedamachi.net>